

第9回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年9月1日（火）
開会 13時30分 閉会 14時29分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 中村 正芳 |
| 委員（教育長職務代理者） | 上地 玲子 |
| 委員（教育長職務代理者） | 服部 俊也 |
| 委員 | 中嶋 佳乃子 |
| 委員 | 大原 あかね |
| 教育次長 | 藤原 いずみ |
| 教育次長 | 佐々木 亨 |
| 教育政策課 | 課長 浜原 浩司 |
| | 副課長 小野 敏靖 |
| | 総括主幹 水島 忠彦 |
| 高校魅力化推進室 | 室長 藤原 紳一 |
| 文化財課 | 課長 加藤 芳寛 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 協議事項
- （1）岡山県教育関係功労者表彰について
 - （2）令和9年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について
 - （3）令和8年度岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について
- 6 報告事項
- （1）真庭地域における新しい高等学校の教育内容等について（第1次まとめ）
- 7 その他
- 8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、協議事項（１）は表彰案件のため、協議事項（３）は教育行政の公正を確保する必要があるため、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。協議事項（１）、協議事項（３）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

協議事項（２）令和９年度県立高等学校第１学年生徒募集定員の策定方針について

・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

中学校卒業者数の見込みについて、これは県の少子化対策の施策がうまくいった場合の数値が反映されたものなのか、その算出方法を伺いたい。

(高校魅力化推進室長)

中卒見込み者数は、県の施策の成否に基づくものではなく、各市町村から提出された各年代の子どもの人数を基に、過去複数年の動向（県外への転居、県外からの転居等）を加味して、算出しているものである。

(委員)

県内全日制高校への進学希望率が年々減少している要因について伺いたい。

(高校魅力化推進室長)

全日制の進学希望率が減少している主な要因は、定時制や通信制高校、特に近年増加している通信制高校への進学希望者が増えていることによるものと認識している。

(委員)

通信制高校のニーズが増加する中、従来の公私比率（７対３など）の前提や、私立高校における通信制課程の併設が急増している現状に対してどのように考えているか。また、通信制の在籍者数や卒業後の進路など、実態が十分に把握できていないのではないかという懸念がある。実態調査やデータ把握の仕組みについてはどうか。

(高校魅力化推進室長)

現在の実施計画では、公私比率は、全日制を前提とした枠組みとなっているが、通信制のニーズ増加や私立全日制高校の通信制課程併設の広がりを踏まえ、今後の公私比率の在り方についても検討課題になると認識している。また、通信制の実態把握については、県内本校の5月1日時点での生徒数は把握できるものの、他県に本校があるサポート校や、全日制から通信制への転籍者など、実態が掴みづらい部分はある。卒業後のキャリアも含め、データの把握や実態調査の必要性について、今後しっかりと対応を検討していきたい。

(委員)

新見高校における35人学級（少人数学級）の実施について、その教育的効果やメリット・デメリットをどのように捉えているか伺いたい。今後の定員設定においては、単なる数（定員）の議論にとどまらず、不登校対応やICT教育、進路指導といった「教育の中身」を十分に検討した上で設定されるべきだと考える。新見高校の実績や検証結果を踏まえ、今後の定員見直しや展開について見解を伺いたい。

(高校魅力化推進室長)

新見高校においては、生物生産科を30人、工業技術科を35人として定員を設定している。生物生産科については、歴史的経緯や施設設備の関係から少人数での指導を行ってきた経緯がある。生徒一人ひとりに目が届きやすいというメリットがある一方で、国の教員定数の算定基礎が「40人標準」をベースに算出される仕組みとなっているため、生徒数を減らすと配置される教員数も減少してしまうという課題があり、少人数化と必要な教員数の確保を両立させることが難しい側面がある。

(委員)

教育の質を向上させる上で少人数が望ましいのであれば、制度を変えていくための法改正に向けた動きが必要ではないか。県としてどのような働きかけを行っているのか。

(高校魅力化推進室長)

中学校ではすでに35人学級が標準化されているものの、高等学校においてはまだ実現していない。そのため、高等学校においても35人学級の導入や必要な定員確保に向け、様々な機会をとらえて国への要望活動を行っているところである。

(次長)

自治体側は、高校設置者として、より良い教育環境を実現するために必要な要望は引き続き国へ発信していくスタンスで取り組んでいる。

報告事項（1）真庭地域における新しい高等学校の教育内容等について（第1次まとめ）

- ・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

看護科を普通科の中に融合させていくとのことだが、以前のように看護師国家試験の受験資格が直接取得できない形になる中で、あえて普通科の中に看護に関するコース等を残す理由や、実際のニーズについて伺いたい。

(高校魅力化推進室長)

真庭地域における将来の医療人材の確保は大きな課題である。一方で、従来の真庭高校の看護科は近年入学者数が減少し、資格を取得しても地元に残る割合が少なくなっているという実態がある。また、中学生の段階で5年一貫教育の看護科を選択するケースも減少している。しかし、勝山高校の普通科などでは、従来から一定数の生徒が看護系の大学や専門学校へ進学している実態がある。そのため、5年間で学ぶ形ではなく、普通科の中で地域の病院や看護協会等と連携し、回復期の医療など地域医療の意義を学ぶ機会を設けることで、将来的に地元へ戻ってきてくれる人材を育成する方が、地域の人材育成に資すると判断し、このようなコース設定とした。

(委員)

資料の下部に「病院や大学との連携」という記載があったが、具体的にはどのような大学が想定されているのか。また、こうした新しい学校の方向性について、小中学生への説明はどのように行っているのか。

(高校魅力化推進室長)

大学等との連携の具体については今後の検討となるが、新見公立大学の看護系なども選択肢の一つとして話題に挙がっている。小中学生への説明については、再編の検討開始段階で地元の小中学校や生徒を対象にアンケートを実施した。現時点で小中学生に絞った説明会は実施できていないが、説明会の開催にあたっては市町村教育委員会を通じて通知しており、小中学生も参加できるよう周知している。

(委員)

新しい学校で「何が学べるのか」「どう変わるのか」という明確なメッセージが伝わらないと、地元の生徒や保護者に選ばれないのではないかと懸念がある。単なる「縮小再編」に見せないためにも、具体的な学びの魅力をしっかりと打ち出していく必要があるのではないかと。

(高校魅力化推進室長)

新しい学校の魅力や独自性をどのように打ち出していくかについては、プロジェクトチームでも課題として認識している。どうしても縮小の文脈に見えがちであるため、ここまで取りまとめた段階からさらに具体的な魅力を磨き上げ、小中学生にしっかりと伝わるよう今後検討してまいりたい。

以下、非公開のため省略

閉会